

平成24年度事業計画（案）

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

事業活動基本方針

平成25年4月1日の一般社団法人への移行予定を踏まえ新制度への対応を最重要課題と位置付け、その為に必要な諸準備を展開します。

事業展開にあたっては、公益法人制度改革の原点である「税」に軸足を置き、会員以外にも対象を広げ「納税意識の向上」「税制への建設的提言」「自己研鑽機会の提供」「地域社会への貢献」等の諸活動を積極的に展開いたします。

また、経済環境を取り巻く極めて厳しい状況に配慮しながらも「組織基盤」の強化に努めます。

1. 組織の充実・強化
 - (1) 組織等の見直し
 - (2) 会員増強
 - (3) 支部・部会活動の充実
2. 研修活動の充実
 - (4) 研修参加人員の増加を図る
 - (5) 税務を中心とした各種研修会
 - (6) 公益事業としての各種研修会
3. 地域社会貢献活動の推進
4. 税制改正への対応
5. 広報活動の充実
6. 福利厚生制度の推進
7. e-Tax の更なる普及
8. 事務局の充実等

事業計画

1. 組織の充実・強化（組織委員会）

(1) 組織等の見直し

公益法人制度改革を踏まえ、事業・組織・会計等内容の検討、定款をはじめ諸規定の見直しを行い移行に向けての諸準備を行う。

(2) 会員増強

本年も昨年 12 月末の会員数(4,073 社)を 1 社でも上回ることを目標に、組織委員会に協議会長、支部長、部会長も加わり 9 月から 12 月までの 4 ヶ月間を「会員増強月間」として集中的に運動を展開する。

(3) 支部・部会活動の充実

支部活動は会員や地域に密着した活動を行うことが鉄則であり、よりきめ細かな活動を従来以上に展開する。

部会は独自の事業を展開するほか本会主催の諸行事には積極的に役割を分担して活動の活性化に務める。

2. 研修活動の充実（研修委員会）

(1) 研修参加人員の増加を図る

研修参加人員の増加を目指し会員や地域ニーズに合わせた研修会及び地区協議会・部会段階での研修会を開催する。

なお、公益法人制度への対応性を高める為、会員以外にも幅広く参加を呼びかけ公益事業として実施する様に図る。

(2) 税法・税務を中心としたタックス&マネジメント講座

税法・税務の研修会は、法人会にとって根幹となる研修事業で或る事から税務当局や税理士会の支援を仰ぎ計画的に開催する。

「インターネットセミナー・オンデマンド」を一般・会員に向け広く P・R し新たな研修材料を提供する。

(3) 公益事業としての各種研修会

公益法人制度への対応性を高める為、会員以外にも広く参加を呼びかけ、公益事業として実施する様に図る。

3. 地域社会貢献活動の推進（総務委員会）

社会貢献活動は地域に密着した活動であり、本会・支部・部会が一体となり「チャリティーコンサート」「税金教室」等、より多くの参加者を集め公益性を高める。

4. 税制改正への対応 (税制委員会)

今後の望ましい税制のあり方を基本テーマとして、日本経済再生の鍵となる中小企業税制を中心に、国税・地方税についてより踏み込んだ検討を行い「税」のオピニオンリーダーに相応しい、より建設的な提言を行う。

5. 広報活動の充実 (広報委員会)

法人会の知名度の向上とイメージアップを図るため、会報誌・地元新聞・地域コミュニティ放送・ホームページを通じ、会員以外も視野に入れた効果的な「税の啓発」に役立つ広報活動を展開する。

6. 福利厚生制度の推進 (厚生委員会)

厚生委員会を中心に支部役員との緊密な協力の下、提携保険会社3社との連携強化を図り法人会運営の財政基盤の中核となる保険料収入の増加を図る。
(大型保障ポスト40周年推進)

7. e-Taxの普及 (総務委員会)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)の更なる利用拡大を図るため、本年も本会役員・支部役員の100%利用を目標に税務当局と一体となり推進する。未利用会員へのP・Rも会報・ホームページ・会議等を通じ継続的に行う。

8. 事務局の充実・強化 (総務委員会)

全法連の「事務局充実のための指針」に基づき、業務管理体制の充実・強化に努める。